

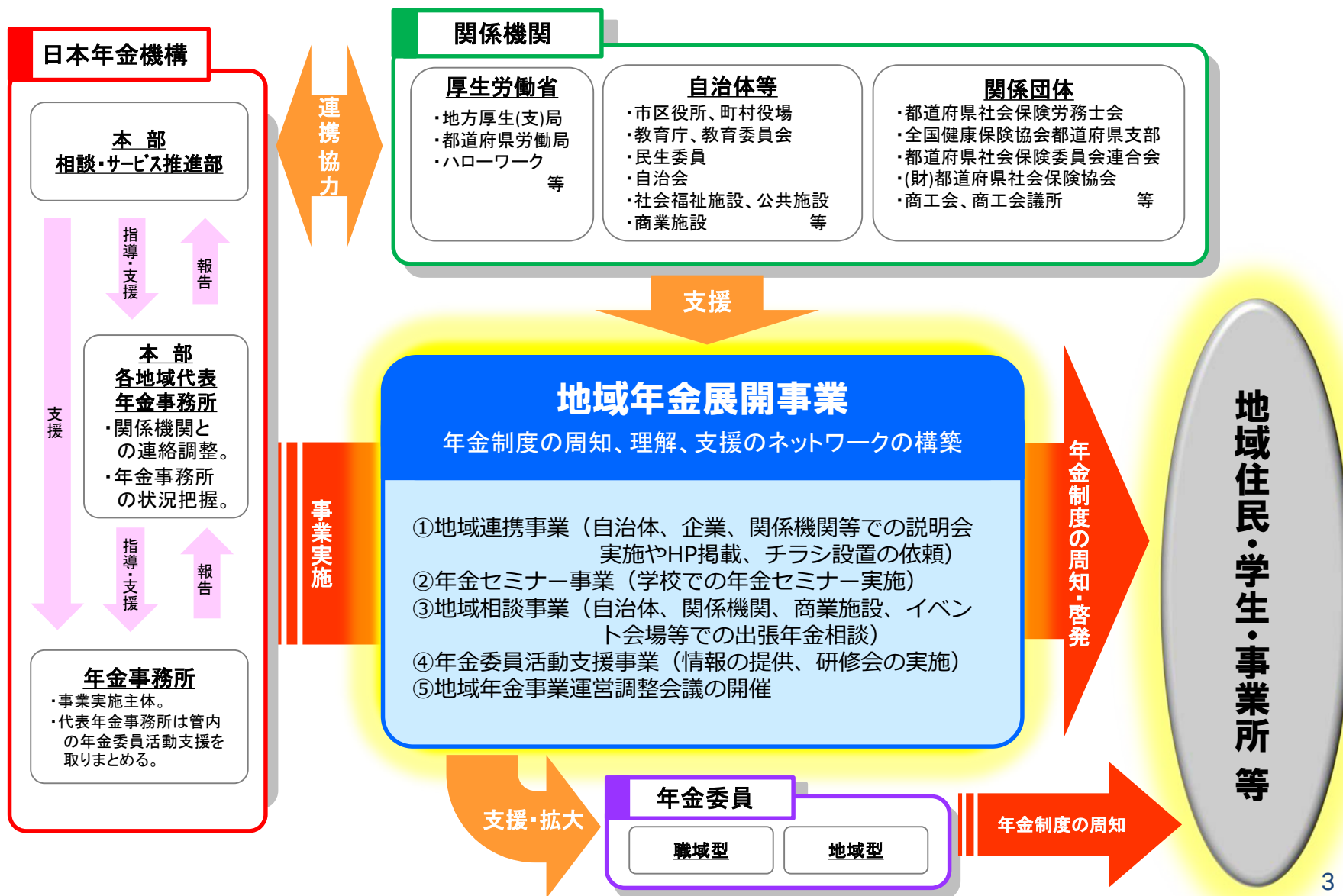
**第15回 島根県地域年金事業運営調整会議
(令和元年度第2回)**

**島根県地域年金事業
令和元年度事業実施状況【中間報告】**

令和元年12月
松江年金事務所

1. 地域年金展開事業の概要	3 P
2. 令和元年度事業計画（主な取組み内容）	5 P
3. 令和元年度事業計画実施状況【中間報告】 （平成31年4月～令和元年11月）	9 P
4. これまでの会議で出された意見及び課題への対応	14 P

1. 地域年金展開事業の概要(1/2)



1. 地域年金展開事業の概要(2/2)

地域年金展開事業の主な取組

- ◆ 公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆ また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。

地域連携事業

職員が自治体や民間企業、関係機関、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員・所属員・加入員向けの年金制度説明会を実施。
市区役所・町村役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー事業

職員が、大学や短大、専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。
大学での年金相談や学生納付特例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付の依頼等。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市区役所・町村役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員 活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業 運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

令和元年度事業計画

(平成31年4月～令和2年3月)

2. 令和元年度事業計画(1/3)

1. 各事業への主な取組み

事業名	取組み内容	具体的な活動(目標数値・内容)
地域連携事業	(1) 年金制度説明会の開催や講師派遣による年金制度に関する周知・啓発活動の展開	① 年金委員と連携した事業所に対する制度説明会の実施 → 社会保険委員(年金委員・健康保険員)等研修会(11月)の実施 → 大規模事業所等へ出前説明会の案内を年金委員へ送付して、協力を要請する。 → 年金委員活動アンケートの結果をもとに、出前説明会の案内を個別にアプローチする。 ② 関係機関等との連携による周知・啓発 → 島根県年金受給者協会へ協力を要請し、年金制度や事業運営にかかる周知・啓発を実施する。 → 全国健康保険協会島根支部と年金制度説明会の共同開催により、他制度の周知・啓発活動と連携し、対象者の参加メリットを考えた効率的かつ有効的に実施する。 → 島根県社会保険協会(島根県社会保険委員会)が実施する実務講座に対する講師派遣協力
	(2) 広報媒体(ポスター・チラシ等)を活用した年金制度や事業内容に関する周知・啓発活動の展開 ・年金の予約相談の拡充 ・ねんきんネットの利用登録の促進など	① 市町村又は関係機関の広報誌等による周知・啓発 → 市町村の広報誌への記事掲載について、協力を要請し、誌面による周知を実施する。 → 島根県社会保険協会の広報誌への記事掲載の協力を得ながら、定期的な誌面による周知を実施する。 ② 広報媒体による周知・啓発 → 自治体、公共交通機関、医療機関などへポスター・チラシ等の設置について協力を要請し、年金制度や事業運営にかかる周知・啓発を実施する。

2. 令和元年度事業計画(2/3)

事業名	取組み内容	具体的な活動(目標数値・内容)
地域相談事業	地域連携事業(年金制度説明会)と併せて各所において、年金相談事業を展開し、地域住民の利便性と国民年金保険料の納付率向上に繋げる。	①市町村における出張年金相談 →管内の市町村(9箇所)を対象とし、出張年金相談を開催する。 (年間を通じて120回実施予定) ②ハローワーク雇用保険受給者説明会等での出張年金相談 →年間を通じて管内のハローワーク(7箇所)を対象とし、各ハローワークにて出張年金相談の開催への協力を依頼し、相談会を実施する。 (年間約235回) ③行政機関が合同で開催する相談所への派遣 →中国四国管区行政評価局が主催する一日総合相談所に、年金事務所職員を派遣して年金相談窓口を開設する。
年金セミナー事業	管内の教育機関への実施数拡大とともに、教育機関等のニーズにきめ細やかに対応する質的な充実に配慮した取組を行う。 年金セミナーの実施にあたっては、過去のアンケート結果を踏まえ、地域年金推進員を活用した効果的なアプローチと併せ、受講者に年齢の近い若手職員による講師対応により、機構職員の養成機会として、人材育成面にも配慮した取組を行う。	大学、短大、専門学校等における年金セミナーの実施 ＜アプローチ実施＞ ・島根県教育庁へ高等学校でのセミナー実施に対する協力要請 ・島根県校長会における協力要請 ・管内高校へ文書で依頼を行い、併せて訪問等により、年金セミナー開催に向けたアプローチを行う。(担当教諭等) ・県内大学・専門学校への年金セミナー開催に向け、アプローチを行う。新規開催校の獲得に向け、担当教諭との接点をつくり、直接年金セミナーの案内を行う。 ・県内の特別支援学校における年金セミナーアプローチを行い、協議・検討を実施する。 ＜セミナー実施に対する取組み＞ ・保護者を対象とした年金セミナー実施方法を、学校から回答を得たアンケート結果を踏まえながら協議・検討を実施する。 ・官公庁等(国税局・労働局・社会保険労務士会など)が実施するセミナーとのタイアップについてアプローチを行う。 ・機構職員の若手を中心とした講師の人材育成のため、年金セミナーのプレゼンコンテストを企画するなど、スキル向上に積極的に取り組む。

2. 令和元年度事業計画(3/3)

令和元12月12日
松江年金事務所

事業名	取組み内容	具体的な活動(目標数値・内容)
年金委員活動 支援事業	年金委員に対する定期的、継続的な情報提供を行うため、年間カレンダーを基に、機構ホームページ(『年金委員通信』)を活用した情報提供など、年金委員の知識の向上及び活動機会の増加につなげる。	①地域型年金委員連絡会の開催 →令和元年度は年金受給者協会との連携協力を更に進めながら、県内各地域の支会役員に地域型年金委員の活動について、委員の委嘱のお願いと定期的な意見交換(地域型年金委員連絡会)が実施できるよう取り組む。 →地域型年金委員向けの制度説明会、資料の配付など実施する。 ②職域型年金委員への情報提供 →年金委員年間活動計画に基づき、職域型年金委員を招集して、制度説明会及び資料の配付による情報提供を実施する。 →平成30年度に実施した年金委員活動アンケートの結果を参考に、委員活動が行いやすい情報提供を行う。
地域年金推進 員委嘱事業	地域年金推進員の委嘱拡大及び活動日数の向上を図り、年金セミナーの開催数増加につなげる。	①島根県教育庁等への協力要請による委嘱拡大 →県教育庁に訪問の上、年金推進員の委嘱にかかる協力を要請する。 ②島根県退職校長園長会等への協力要請 →会長及び事務局長へ連絡を取り、年金推進員の委嘱にかかる協力を要請する。

令和元年度事業計画実施状況
【中間報告】
(平成31年4月～令和元11月)

3. 令和元年度事業計画・実施状況(1/4)

年 月	地域連携事業	年金セミナー事業	地域相談事業	年金委員活動支援事業
平成31年4月	●島根県年金受給者協会松江支会理事会において制度説明【松江】 ●島根県立大学で制度説明会実施【浜田】 ●益田養護学校で保護者説明会（障害年金）【浜田】		●市町における出張相談【全事務所】 ●手話による年金相談【浜田】 ●ハローワークでの年金制度説明及び年金相談会の実施【全事務所】	●厚生年金保険加入事業所への年金委員推薦依頼【出雲】※県下事務所一斉に12月~2月実施
令和元年5月	●全国健康保険協会と合同で新回事務担当者説明会を開催【全事務所】 ●予約相談・ねんきんネットポスター・リーフレット設置依頼、出雲ケーブルビジョンに広報依頼【出雲】 ●益田市行政等連絡会議（十五日会）社会保険制度説明【浜田】	●高校での年金セミナー実施と「わたしと年金」エッセイ募集に対する協力要請（県教育庁）【松江】 ●島根県立東部高等技術校で年金セミナーを実施【出雲】	●市町における出張相談【全事務所】 ●手話による年金相談【浜田】 ●ハローワークでの年金制度説明及び年金相談会の実施【全事務所】	
6月	●社会保険事務説明会の開催（算定基礎届・健康保険・労働保険）【全事務所】 ●市町村事務担当者研修会の開催【全事務所】 ●島根県年金受給者協会代議員総会で年金事業の周知協力依頼【松江】	●高校・大学・専門学校での年金セミナーとエッセイ募集実施要請【全事務所】	●市町における出張相談【全事務所】 ●手話による年金相談【浜田】 ●ハローワークでの年金制度説明及び年金相談会の実施【全事務所】	●厚生年金保険加入事業所への年金委員推薦依頼【浜田】※県下事務所一斉に12月~2月実施 ●年金委員へお知らせ送付【全事務所】

3. 令和元年度事業計画・実施状況(2/4)

年 月	地域連携事業	年金セミナー事業	地域相談事業	年金委員活動支援事業
7月	●社会保険協会広報誌による周知・啓発【全事務所】 ●市町村向け広報誌による広報【全事務所】 ●予約相談・ねんきんネットポスター・リーフレット設置依頼【全事務所】 ●松江市社会福祉協議会職員研修へ講師派遣【松江】 ●島根整枝学園（病院）高次脳機能障害説明会へ講師派遣【浜田】	●トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校で年金セミナーを実施【出雲】 ●出雲コアカレッジで年金セミナーを実施【出雲】	●市町における出張相談【全事務所】 ●手話による年金相談【浜田】 ●ハローワークでの年金制度説明及び年金相談会の実施【全事務所】	
8月	●全国健康保険協会と合同で新任事務担当者説明会を開催【全事務所】 ●予約相談・ねんきんネットポスター・リーフレット設置依頼【全事務所】 ●浜田地区行政等連絡協議会で年金制度説明【浜田】		●市町における出張相談【全事務所】 ●手話による年金相談【浜田】 ●ハローワークでの年金制度説明及び年金相談会の実施【全事務所】	●厚生年金保険加入事業所への年金委員推薦依頼【松江】※県下事務所一斉に12月～2月実施
9月	●社会保険協会広報誌による周知・啓発【全事務所】 ●市町村向け広報誌による広報【全事務所】 ●予約相談・ねんきんネットポスター・リーフレット設置依頼【全事務所】	●年金セミナーのプレゼンコンテストを実施【松江】（機構若手職員のスキル向上）地域予選⇒全国本選 ●浜田准看護学校で年金セミナーを実施【浜田】 ●松江市立第三中学校職場体験学習の受入を実施【松江】	●市町における出張相談【全事務所】 ●手話による年金相談【浜田】 ●ハローワークでの年金制度説明及び年金相談会の実施【全事務所】	●厚生年金保険加入事業所への年金委員推薦依頼【松江・浜田】※県下事務所一斉に12月～2月実施 ●年金委員へお知らせ送付【全事務所】

3. 令和元年度事業計画・実施状況(3/4)

年 月	地域連携事業	年金セミナー事業	地域相談事業	年金委員活動支援事業
10月	●島根県社会保険協会「社会保険事務基礎講座」へ講師派遣（10月～12月5回） 【松江】	●高校・大学・専門学校での年金セミナー実施要請 【全事務所】 ●島根県立平田高等学校で年金セミナーを実施 【出雲】	●市町における出張相談 【全事務所】 ●手話による年金相談【浜田】 ●ハローワークでの年金制度説明及び年金相談会の実施 【全事務所】	●厚生年金保険加入事業所への年金委員推薦依頼 【全事務所】※県下事務所一斉に12月～2月実施
11月	●社会保険協会広報誌による周知・啓発 【全事務所】 ●市町村向け広報誌による広報【全事務所】 ●益田市行政等連絡会議（十五日会）社会保険制度説明 【浜田】 ●予約相談バス広告ポスター依頼【松江・浜田】 ●島根県民生児童委員協議会へ民生児童委員に対する制度説明会の協力要請 【松江・広島東】 ●島根県年金受給者協会仁多支会「会員の集い」で年金制度説明【松江】 ●税務署年末調整・軽減税率事務説明会でのチラシ配布 【全事務所】	●島根県歯科技術専門学校で年金セミナーを実施 【松江】	●ねんきん月間の実施【全国】 11月30日「年金の日」 ※土曜日開所相談 ●市町における出張相談 【全事務所】 ●手話による年金相談【浜田】 ●ハローワークでの年金制度説明及び年金相談会の実施 【全事務所】	●社会保険委員等研修会 【全事務所】 ●島根県民生児童委員協議会へ民生児童委員に対する年金委員委嘱の協力要請 【松江・広島東】
12月	●全国健康保険協会と合同で新任事務担当者説明会を開催 【全事務所】 ●国民年金事務打合せ会（市町村事務との連携・情報提供及び意見交換） 【全事務所】		●市町における出張相談 【全事務所】 ●手話による年金相談【浜田】 ●ハローワークでの年金制度説明及び年金相談会の実施 【全事務所】	●厚生年金保険加入事業所への年金委員推薦依頼 【全事務所】 ●年金委員へお知らせ送付 【全事務所】

3. 令和元年度事業計画・実施状況(4/4)

年 月	地域連携事業	年金セミナー事業	地域相談事業	年金委員活動支援事業
令和2年1月	●社会保険協会広報誌による周知・啓発【全事務所】 ●市町村向け広報誌による広報【全事務所】	●高校・大学・専門学校での年金セミナーの実施【全事務所】	●市町における出張相談【全事務所】 ●手話による年金相談【浜田】 ●ハローワークでの年金制度説明及び年金相談会の実施【全事務所】	●厚生年金保険加入事業所への年金委員推薦依頼【全事務所】
2月	●全国健康保険協会と合同で新任事務担当者説明会を開催【全事務所】	●高校・大学・専門学校での年金セミナーの実施【全事務所】	●市町における出張相談【全事務所】 ●手話による年金相談【浜田】 ●ハローワークでの年金制度説明及び年金相談会の実施【全事務所】	●厚生年金保険加入事業所への年金委員推薦依頼【全事務所】
3月	●社会保険協会広報誌による周知・啓発【全事務所】 ●市町村向け広報誌による広報【全事務所】	●高校・大学・専門学校での年金セミナーの実施【全事務所】	●市町における出張相談【全事務所】 ●手話による年金相談【浜田】 ●ハローワークでの年金制度説明及び年金相談会の実施【全事務所】	●年金委員へお知らせ送付【全事務所】

4. これまでの会議で出された意見及び課題への対応(1/5)

日付	事業名	意見・課題事項	対応状況	備考
H29年12月21日 第11回 運営調整会議	【年金セミナー事業】 保護者を取り込んだ 年金セミナーの企画 について	小田川委員(報道機関) 高校生を対象に行う年金セミナーに保護者を取り込んで、親子で将来の年金について考える機会を与えてはどうか	年金セミナーの実施にあたり、生徒対象に留めることなく、保護者も対象に取り込んで、年金制度の周知・啓蒙に取り組むことに対するご意見をいただきました。高校を卒業し進学する方の国民年金の加入手続きや保険料の納付又は学生納付特例の申請など保護者が子に代わって行うケースが多い傾向にあると認識しています。	
〃	〃	柿本委員代理(島根県教育庁) 高校の平日授業で保護者と一緒にセミナー行うということは現実的には難しい。実施した結果を生徒に持帰らせて保護者にご覧いただき、アンケートをお願いするなどの方法が考えられる	高等学校における年金セミナーは、まずは近い将来年金制度に加入する皆さんに、年金制度の基本的な仕組みや社会保障制度としての基本的な考え方を自分自身の事として考えていただくことを目的としております。	
〃	〃	飯野委員(島根大学) 年金セミナー資料を事前に渡し、保護者の意見・質問などを生徒に持ち寄ってもらえるような教材を検討してみてはどうか。そして、セミナーを聞いた生徒が、親に結果を持ち帰るなど仕掛けを考えもらいたい。	その前提でセミナーに使用する教材も生徒を対象に機構内で統一したものとなっています。	
〃	〃	河井委員代理(島根県社会福祉協議会) 年金セミナーに使用する教材に親に対する案内を掲載できれば、家庭に持ち帰って親の目に届くのでは。	また、セミナーの開催は、平日開催とせざるを得ないことから、保護者が一緒に参加することを想定した内容とするのは現時点では困難な状況です。しかしながら、保護者の理解を深めていくことも必要であるため、セミナーの実施とは別に、学校におけるPTAや保護者会等での制度説明会の実施について、学校側に依頼していくことを検討したいと思います。	

4. これまでの会議で出された意見及び課題への対応(2/5)

令和元12月12日
松江年金事務所

日付	事業名	意見・課題事項	対応状況	備考
H29年12月21日 第11回 運営調整会議	【年金セミナー事業】 年金セミナーアプローチの方法について	柿本委員代理(島根県教育庁) 年金セミナーを学校で実施するには、学年主任教諭の判断に任されている実態があり、セミナーの内容が良かったか、そうでもなかったか、前年の担当教諭に聞いたりして決定する傾向がある。従って、担当された教諭に対するアンケートを行い、感想を聞くなどして、より良いセミナーを提供することが、実績にもつながる	年金セミナーのアンケートは受講された生徒の方々に、講義の内容、講師の話し方など、様々ご意見を記入いただき、また、その結果については担当教諭にフィードバックさせていただいており、次年度以降のより良い講義内容にするための資料とさせていただいています。 今後も担当教諭とは入念な事前打合せを実施するとともに、フィードバックの際には担当教諭にアンケートの記入をお願いすることで、税務署や労働局などの関係機関との合同説明会の実施など、学校側のあらゆる希望に即したセミナー実施に努めてまいりたいと思います。	HP上に色々なメニューを掲載し、セレクトできるような仕組み作りは現時点では未定
〃	〃	飯野委員(島根大学) 学校の限られた時間の中であり、他の機関と連携して他制度とマッチングしたセミナー実施、また、HP上に色々なメニューを掲載し、時間や内容を示して、学校側がセレクトできるような工夫を考えられたら良い		
〃	【年金制度説明会事業】 制度説明会の企業に対するアプローチと取組み内容の公表	飯野委員(島根大学) 企業向けにおいても従業員の方々が年金に関心を持つような取組みをされたいと思う。また、年金事務所から各企業で取り組まれた結果を他の企業に紹介するなど検討されたいと思います。	厚生年金適用事業所から年金制度の説明会の要望があれば、出前説明会により実施しております。 実施にあたっては、年金委員に対する周知やHPなどでお知らせしておりますが、実施結果等を具体的に紹介するなどの取組みは十分とは言えないかもしれません。今後、年金委員に対する情報提供や各種説明会の機会を通じて紹介し、実績向上に努めてまいりたいと思います。	

4. これまでの会議で出された意見及び課題への対応(3/5)

日付	事業名	意見・課題事項	対応状況	備考
H30年6月21日 第12回 運営調整会議	【地域連携事業】 ねんきんネットの利用登録と活用について	石橋委員(社会保険委員会連合会) ねんきんネットから年金相談の予約受付ができればと思います。 電話が自動音声案内でつながりづらく、予約をしないで出向いたり、相談のタイミングを逸する場合があると思います。	現在インターネット上で予約相談の申込みができる仕組みを設けていません。 ネットによる予約申込みの要望は他にもいただいております、将来的に実現したいと考えますが、時期は未定です	
〃	【年金制度説明会事業】 制度説明会の企業に対するアプローチと取組み	沖田委員(島根県社会保険協会) 従業員の退職手続きは事業所が行うが、退職後に自分で手続きを行うことも少なくはない。しかし、事業所が退職後の手続きをフォローすることは難しい。退職を間近に控えた方向けの説明会を健康保険など一元的に開催していただきたい。	厚生年金適用事業所から退職後の手続き等、個別に説明会の要望があれば、出前説明会により対応していきます。 また、集合型の開催についても検討したいと考えますが、関係団体が企画する社会保険実務講座事業等との連携・協力により対応したいと思います。	
〃	【年金委員活動支援事業】 地域年金委員活動に対する取組み	齋藤委員代理(島根県社会保険労務士会) 社会保険労務士会推薦で地域型年金委員に委嘱されていますが、具体的な活動が見えにくい印象がある。 飯野委員(島根大学) 地域型年金委員の存在と役割を地域に浸透させることに重点を置く必要がある。	地域型年金委員連絡会や研修会を通じて、委員活動の説明や、制度周知の協力を直接お願いしたいと考えます。 有効な方法として、委員の推薦母体別に開催することを念頭に、今後の取組みを進めていきたいと思います。 地域型年金委員の存在と役割を地域に浸透させることは課題と認識しています。	

4. これまでの会議で出された意見及び課題への対応(4/5)

日付	事業名	意見・課題事項	対応状況	備考
H30年12月13日 第13回 運営調整会議	【年金委員活動支援事業】 【年金制度説明会事業】 専門的な知識を習得する研修会や説明会の開催	小田川委員(山陰中央新報社) 職域型年金委員の役割と企業において社会保険事務を担当する方の役割は重なる部分が大半であり、専門的な知識を習得する研修会や説明会の開催を提供し、年金制度のエキスパートを養成するような仕掛けを検討いただきたい。	社会保険協会(社会保険委員会)が開催されている社会保険実務講習(複数日間を1講座とする専門性のある講座)への協力連携を図り、講師派遣を行うことで専門的な知識を習得いただく機会を提供します。当機構としても、現在実施している社会保険事務説明会・社会保険委員等研修会の内容も充実させていきます。	※島根県社会保険協会との連携により、社会保険実務講習に専門職員を講師派遣(R01年度から)
〃	【地域連携事業】 日本に居住する外国人に対する取組み	飯野委員(島根大学) 今後、日本に居住する外国人が増えることが予想され、年金制度の周知等対応が必要ではないか。	日本に居住する間は、外国人の方でも、年金制度に加入して、遺族年金や障害年金などの万が一の保障があります。社会保障協定を締結した国は年金加入期間を通算して年金額に反映することができます。これらの給付を受けるためには、国民年金など年金制度への加入と保険料負担が必要であり、外国人の方への制度周知が一つの課題となっています。	※社会保障協定を締結していない国は、帰国後に脱退一時金を請求することが可能です
〃	【年金委員活動支援事業】 地域型年金委員の委嘱拡大の取組み	河井委員代理(島根県社会福祉協議会) 民生委員に対する地域型年金委員の委嘱に関し、当協議会で民生委員協議会の事務局を持っている関係から、委嘱拡大に向けた取り組みについてお聞きしたい。	民生委員の職務が多岐にあることから継続した委嘱が難しいなど委嘱数が減少傾向にあります。市町村や関係機関との協議を行いながら取り組んでいく考えであります。	※H31年2月、島根県社会福祉協議会(民生児童委員協議会事務局)へ協力要請 ※R01年11月島根県社会福祉協議会(民生児童委員協議会事務局)へ再要請し協力を得る

4. これまでの会議で出された意見及び課題への対応(4/5)

日付	事業名	意見・課題事項	対応状況	備考
RO1年6月13日 第14回 運営調整会議	【年金制度説明会事業】 受給年齢に近い方々を 対象とした説明会	森岡委員(社会保険労務士会) 若年層に対しては、先ほどの年金セ ミナーなど実施されていますが、年金 受給年齢に近い方々を対象に年金請 求手続きに関する説明会を実施する など検討されてはどうかと思います。	当機構としても年金受給年齢に近い方々 に対する年金制度説明会については、そ のようなニーズも含め、必要性については 認識しております。どのような形で実施で きるのか私どもの体制や社会保険協会が 実施されている「シニアライフセミナー」と の連携も含め検討していきたいと考えます。	
"	【地域連携事業】 年金制度や事業内容に 関する周知・広報媒体の 活用	高尾委員(島根県商工会議所連合会) 一般向けのポスター・チラシの広報 については、あまり目立たない感があ ります。新聞記事として連載された年 金コラムはとても良い取組みだったよ うに思います。SNSを利用した広報も 必要ですが、市町村広報誌など紙媒 体を利用した広報も積極的に取り組ま れたら良いと思います。	ポスター・チラシについては、自治体、関 係機関、公共交通機関、金融機関や企業 個々に対して周知協力の依頼をさせてい ただいています。 新聞や市町村広報誌など紙媒体を利用 した広報について、先方の都合や費用面 で課題がありますが、ご意見を踏まえ検討 してまいりたいと思います。	※インターネット広告の 実施(パソコン・スマート フォン・タブレットを配信先 に、「検索広告」「バナー 広告」「レスポンス広告」 「インフィード広告」の 4種類の広告)
		飯野委員(島根大学) 「YouTube」を利用した動画配信によ る広報手段もある。若者向けの広報手 段としては有効なのかもしれない。動 画作成の手間はかかるが費用はかか らないので、工夫するのも有りではな いか。		